ACSES ニュースレター_２２９７号（2022 年４月 18 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（29 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇手術後の禁忌薬投与で死亡、大阪　病院側に賠償命令〈Web 報道〉
◇F15 墜落、放射性物質が不明　小松基地、原子力規制委に報告〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・「かんぽの宿」利用者がレジオネラ菌感染し死亡　施設浴槽から基準値超える菌検出　神戸市・有馬〈放送報道〉
・電動自転車で３歳児死亡　人気の３人乗り「5 センチ」に潜むリスク〈新聞報道〉
・自転車と衝突　男性歩行者が死亡 東京・中野区〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
○「クレベリン」巡る措置命令
・大幸薬品株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉／「クレベリン」巡る措置命令、高裁が差し止め認めず〈新聞報道〉／クレベリン広告、根拠否定　東京高裁、大幸薬品の主張認めず〈Web 報道〉
・令和４年度「全国安全週間」を７月に実施します～令和４年度のスローガンを決定。すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現などを呼びかけ～〈厚生労働省〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原発処理水の放出審査、ほぼ終了　規制委、結果取りまとめへ〈Web報道〉
[原子力施設全般]
・脱炭素を追い風に強まる原発回帰　避けられぬ「後片付け」の議論〈新聞報道〉
[大震災対策]
・「内陸型」連発の熊本地震　活断層対策の重要性、警鐘鳴らした〈新聞報道〉
・夜間避難の課題浮かぶ　東北震度６強地震から１カ月〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[3] 平成１８、２７、令和元、３年度の政府による GHS 分類結果を 一部修正しました。〈製品評価技術基盤機構〉
[4] 「令和３年度　製造・輸入数量の監視対象となる優先評価化学物質の 取扱いについて」を公表しました。〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉
[5] 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部改正について　（令和４年３月28日薬生発0328第２号）〈厚生労働省〉
[6] 家庭用品中の有害物質試験法について　（令和４年３月28日薬生薬審発0328第５号）〈厚生労働省〉
[7] 「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の 試験法について」の一部改正について（令和４年３月30日生食発0330第１号）〈厚生労働省〉
[8] 農薬
◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 770～773 号）〈官報〉

◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第774号）〈官報〉
◇登録・失効農薬情報を更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
◇農薬「メパニピリム」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
［9］肥料
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 769 号）〈官報〉
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第782号）〈官報〉
◇生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 783 号）〈官報〉
◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 784 号）〈官報〉
［10］食品安全衛生関係
◇食品安全情報(化学物質)No.07(2022)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉
◇デジタル食育に興味のある方必見！　～デジタル食育ガイドブックを作成しました！～〈農林水産省〉
［11］温暖化対策関係
◇2020 年度（令和２年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について〈環境省〉
◇国内の温室効果ガス、7 年連続減　20 年度、最少を記録〈Web 報道〉
◇海の炭素吸収「ブルーカーボン」、Ｊパワーなど参入　藻育成やクレジット購入〈新聞報道〉
◇パナ、水素発電で工場稼働　初の本格活用、再エネ加速〈Web 報道〉
［12］環境安全関係
◇環境基準等の根拠資料を一堂に集めた「環境基準等の設定に関する資料集」を公開しました。〈国立環境研究所〉
［13］エネルギー問題
◇令和 2 年度(2020 年度)エネルギー需給実績を取りまとめました（確報）〈経済産業省〉
［14］調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　［公募結果、意見募集結果］　１件
［15］その他省庁発表　３件
［16］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　15 件　［開催記録、報告、資料等］　１件
［17］海外の化学物質管理情報
○国際：１件　○欧州：24 件　○米国：24 件　○カナダ：４件　○タイ：１件
○オーストラリア：４件　○ニュージーランド：１件　○フィリピン：１件
［18］その他
◇インフルエンザ、感染症関係：５件　◇その他：３件
［付録］
◇SNS で PR をすれば商品代金やサービス利用料が無料になる？！－「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などの勧誘に注意－〈国民生活センター〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇手術後の禁忌薬投与で死亡、大阪　病院側に賠償命令

＜共同通信　2022 年 4 月 15 日＞　https://nordot.app/887675002038091776?c=39546741839462401

大阪市の総合病院で 2018 年、入院中の女性＝当時（72）＝が死亡したのは、手術後の使用が禁止されている薬剤を投与されたのが原因として、遺族 3 人が病院の運営法人や担当医に計約 4600 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁（田口治美裁判長）は 15 日、計約 2400 万円の賠償を命じた。

判決によると、17 年 2 月に脳梗塞と診断された女性は 18 年 7～8 月、太ももの骨折の手術で入院した際、脳梗塞の再発が認められ、血栓を溶解する効能のある薬剤アルテプラーゼを投与され容体が急変し死亡した。

◇F15 墜落、放射性物質が不明　小松基地、原子力規制委に報告

＜共同通信　2022 年 4 月 15 日＞　https://nordot.app/887685478726549504?c=39546741839462401

石川県の航空自衛隊小松基地は 15 日、同基地所属の F15 戦闘機が石川県沖の日本海に墜落し、搭乗していた 1 等空佐ら 2 人が死亡した 1 月の事故で、放射性ガス「クリプトン 85」を含む部品が見つかっていないと発表した。微量のため人体や環境に影響はないとしている。原子力規制委員会に同日、報告した。

小松基地によると、部品はエンジン点火装置の一部で、長さ約 3 センチのガラス管にクリプトン 85 が密封されている。捜索でエンジン 2 基が回収されたが、計 4 個あるエンジン点火装置のうちの 1 個が見つかっていない。また見つかったうちの 1 個も損傷が激しく、この部品は残っていなかった。

◇***その他の事故、事件***

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028396/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220414_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：45 件

うち重大事故等として通知された事案：８ 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028394/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220414_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：６件

(2)事故情報(食中毒情報)：５件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：24件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：２件

・「かんぽの宿」利用者がレジオネラ菌感染し死亡　施設浴槽から基準値超える菌検出　神戸市・有馬

＜ABC ニュース　2022 年 4 月 14 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/479f789607078a53dbdcaf32397936ddf84c11ef

神戸市・有馬の温泉宿泊施設を利用した県内の７０代の男性２人がレジオネラ菌に感染し、そのうち１人が死亡しました。

神戸市などによりますと、感染した男性２人は３月１８日から２０日の間に、神戸市北区の温泉宿泊施設「かんぽの宿有馬」の浴場を利用しました。

このうち１人が帰宅後、レジオネラ肺炎を発症して死亡し、もう１人の男性も治療を受ています。

神戸市が「かんぽの宿有馬」の立入検査を行ったところ、入浴施設の一つで「白湯」と呼ばれる浴槽などから基準値を上回るレジオネラ菌が検出されました。

神戸市はレジオネラ菌が検出されなくなるまで、施設に営業停止を命じています。

・電動自転車で３歳児死亡　人気の３人乗り「5センチ」に潜むリスク

＜朝日新聞　2022年4月15日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4G6KVYQ4DPTIL01W.html

古くからの住宅街をつらぬく、ほぼ一直線の道路。

国道ではあるが、現場付近は片側１車線で、歩道もない。路側帯の白線はかすれ、途切れているところもある。

大阪府東大阪市善根寺町２丁目。ここで今月11日午前９時ごろ、３人乗りの電動自転車が走行中に転倒し、３歳の男児がトラックにはねられて亡くなった。

大阪府警によると、自転車を運転していたのは37歳の女性で、前の座席に３歳の男児が、後ろの座席に５歳の兄が座っていたという。転んだ際、３歳の男児が路上に投げ出され、後ろから走ってきたトラックにはねられた、と府警はみている。

３人乗り電動自転車転倒　前の座席の３歳男児投げ出され死亡　東大阪

府警はトラックを運転していた男性（22）を自動車運転死傷処罰法違反（過失運転致傷）の疑いで現行犯逮捕した。男性はその後、釈放され、府警は任意で捜査を続けている。

詳しい事故の状況は明らかになっていない。14日朝、現場そばの路上には、花束やお菓子が供えられていた。

欠かせない移動手段、一方で…

自転車の３人乗りは2009年に解禁された。これを機に、操作性にすぐれた電動自転車の人気が高まったが、転倒事故も増えている。

一方で、車での送迎が限られる都市部を中心に、電動自転車は生活に欠かせない移動手段になってきた。

リスクを知り、適切に乗るにはどうすればよいか。そもそも事故はどういうときに起きているのか。

消費者庁の消費者安全調査委員会（消費者事故調）が20年に出した報告書に、代表的な転倒事故が紹介されている。

「帽子が風で飛ばされたため…

・自転車と衝突　男性歩行者が死亡 東京・中野区

＜FNNプライムオンライン　2022年4月15日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/347258

東京・中野区で14日夜、道路を渡っていた男性が自転車と衝突し、死亡した。

14日午後７時前、中野区中野の交差点で、40歳の会社員の男性が道路を横断中に、30代の小学校教師が乗った自転車と衝突し、歩行者の男性は搬送先の病院で死亡した。

歩行者側の信号が赤だったとの目撃情報があり、警視庁は事故の状況を調べている。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

○「クレベリン」巡る措置命令

・大幸薬品株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

＜消費者庁　2022年4月15日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028385/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220415_1.pdf

消費者庁は、本日、大幸薬品株式会社に対し、同社が供給する「クレベリン 置き型 60g」と称する商品及び「クレベリン 置き型 150g」と称する商品に係る表示について、それぞれ、景品表示法に違反する行為(同法第５条第１号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第７条第１項の規定に基づき、措置命令を行いました。

１ 違反行為者の概要　　名称 大幸薬品株式会社　　所在地、代表者、設立年月、資本金：**省略**

２ 措置命令の概要

⑴　対象商品　　ア及びイの各商品（以下「本件２商品」という。）

ア　「クレベリン 置き型 ６０ｇ」と称する商品（以下「本件商品①」という。）

イ　「クレベリン 置き型 １５０ｇ」と称する商品（以下「本件商品②」という。）

⑵ 対象表示

ア　表示の概要

(ｱ) 表示媒体

商品パッケージ、「ＴＡＩＫＯ」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「ＹｏｕＴｕｂｅ」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）

（ｲ）表示期間

別表１「表示期間」欄記載の期間

（ｳ）表示内容（別紙１ないし別紙７）

例えば、本件商品①について、平成３０年９月１３日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表１「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件２商品をリビング等の室内に設置すれば、本件２商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ　実際

前記アの表示について、消費者庁は、それぞれ、景品表示法第７条第２項の規定に基づき、大幸薬品に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、平成３０年９月１３日以降、商品パッケージにおいて、「◎ご利用環境により成分の広がりは異なります。」、「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」及び「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」と表示するなど、別表２「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとお
り表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件２商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

⑶ 命令の概要

ア　本件２商品について、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている、別表３「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件２商品をリビング等の室内に設置すれば、本件２商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果が得られるかのように示す表示をしている行為を速やかに取りやめること。

イ　前記⑵アの表示は、それぞれ、本件２商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

ウ　再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

エ　今後、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記⑵アの表示と同様の表示を行わないこと。

・「クレベリン」巡る措置命令、高裁が差し止め認めず

＜日経新聞　2022年4月13日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF139MT0T10C22A4000000/

大幸薬品は13日、空間除菌剤「クレベリン」に関して、消費者庁による景品表示法に基づく措置命令に対する仮の差し止め申し立てについて、東京高等裁判所が認めない決定をしたと発表した。クレベリンを巡り、消費者庁は「空間に浮遊するウイルス・菌を除去」といった表示に合理的根拠がなく、優良誤認表示にあたると指摘していた。大幸薬品は不服として仮の差し止め申し立てをしていた。

クレベリンは大幸薬品の主力商品だ。2月に大幸薬品が発表した2021年12月期の連結決算は最終損益が95億円の赤字だった。クレベリンの販売が計画を大きく下回り、棚卸し資産評価損などクレベリン関連で約61億円の損失を計上したことが響いた。

大幸薬品は今回の決定について「今後の対応については決定の内容を精査して検討する」としている。消費者庁は「当方の主張が認められたもので、正当な判断がなされたものだと認識している」とコメントした。東京地裁では6商品中4商品で消費者庁の主張が認められていた。残る2商品についても今回の東京高裁で消費者庁の主張が認められた形になった。

・クレベリン広告、根拠否定　東京高裁、大幸薬品の主張認めず

＜共同通信　2022年4月13日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/349c63d36483ea374e658c37f9f93c93151bd74d

空気中の細菌やウイルスを除去できるとした「クレベリン」の商品広告には根拠がなく、景品表示法違反（優良誤認）に当たるとした消費者庁の再発防止命令に対し、製造販売する大幸薬品（大阪）が差し止めを求めた仮処分の即時抗告審で、東京高裁は13日、広告に根拠は認められないとする決定を出した。同社への取材で分かった。

東京地裁は1月、広告の根拠を認めて再発防止命令を差し止める決定を出しており、高裁では逆の判断となった。大幸薬品は取材に「誠に遺憾だ。決定内容を精査して今後の対応を検討する」としている。

大幸薬品はラッパのマークの胃腸薬「正露丸」で知られる。

・令和４年度「全国安全週間」を７月に実施します

～令和４年度のスローガンを決定。すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現などを呼びかけ～

＜厚生労働省　2022 年４月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8maxs6fWVYo47uhY

厚生労働省は、７月１日（金）から７日（木）までを令和４年度「全国安全週間」とし、各職場での巡視やスローガンの掲示など、労働災害防止に関する取組を実施します。その一環として、毎年スローガンを募集しており、今年度は 858 作品の応募の中から、伊瀬知太三さん（広島県）の作品に決定しました。

〈令和４年度の「全国安全週間」スローガン〉

安全は 急がず焦らず怠らず

今年で 95 回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきました。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

このような状況下で労働災害を減少させるには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人員的余裕のある業務体制を構築することが重要です。そのため、今年度は、「安全は 急がず焦らず怠らず」のスローガンの下、全国安全週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、６月１日（水）から 30 日（木）までを準備期間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

（別添資料）令和４年度全国安全週間実施要綱

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000928568.pdf

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原発処理水の放出審査、ほぼ終了　規制委、結果取りまとめへ

＜共同通信　2022 年４月 15 日＞　https://nordot.app/887607936521224192?c=39546741839462401

原子力規制委員会は 15 日、東京電力福島第１原発処理水の海洋放出計画の安全性を確認する審査を、ほぼ終了した。今後、審査結果を取りまとめた「審査書案」を作成し、５月中に委員会に諮る。東電は近く、審査会合で

の議論を反映した補正申請書を提出。規制委から認可を受けた後は、地元自治体の同意が焦点となる。

2023 年春ごろの放出開始を目標とし、東電は地元同意後に設備の本格的な工事に着手する方針で、同年 4 月中旬に設備を完成させる工程を示している。

放射性物質トリチウムの濃度が国の基準の 40 分の 1 未満となるよう海水で薄め、海底トンネルを通して沖合約 1 キロで放出する計画。

[原子力施設全般]

・脱炭素を追い風に強まる原発回帰　避けられぬ「後片付け」の議論

＜朝日新聞　2022 年 4 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4G5V57Q3QULBJ00L.html

「安全性に優れ、経済性も十分という議論をされても、炉だけではなくてバックエンド込みでないと」

年明け、海外で開発が進む新しいタイプの小型炉（SMR）をめぐり、原子力規制委員会の更田豊志委員長が、大手電力でつくる電気事業連合会の会長も務める池辺和弘・九州電力社長に対し、こう釘を刺した。

バックエンドとは、原発の使用済み燃料から生じる「核のごみ」と呼ばれる高レベル放射性廃棄物の処分など、原発の「後処理」のことだ。新型炉を導入する議論が先行しがちだが、こうした課題もしっかり考えてほしいというメッセージに、池辺社長は「心したいと思います」と返した。

脱炭素の流れを追い風に、原発回帰の動きが起きている。

欧州連合（EU）欧州委員会は 2 月、原発について、条件付きで地球温暖化対策に役立つエネルギー源と位置づけた。EU 内でも意見は割れるものの、英仏などは原発の新規建設を推し進める方針を打ち出している。

米国でも、政府の支援を受けた民間企業が新型炉の研究開発を進める。その一つで、マイクロソフトの創業者ビル・ゲイツ氏が会長を務めるテラパワー社の開発計画に、日本原子力研究開発機構や三菱重工業などが協力することが 1 月に合意された。テラパワー社が手がけるのは、高速の中性子で燃料を効率良く燃やせる高速炉だ。米ワイオミング州で 2028 年の運転開始をめざす。

高速炉開発は進むのか？

日本国内の高速炉は、1977 年に稼働した実験炉「常陽」（茨城県、停止中）、その次の段階で 94 年に初臨界に達した原型炉「もんじゅ」（福井県、廃炉中）がある。テラパワー社が新設するのは、さらに次の段階の実証炉にあたる。原子炉を冷やすのに液体ナトリウムを使うところは、もんじゅなどと同じだ。テラパワー社は原子力機構などが培った技術に着目し、昨春に協力を打診してきたという。

国内では、事故やトラブルが…

[大震災対策]

・「内陸型」連発の熊本地震　活断層対策の重要性、警鐘鳴らした

＜朝日新聞　2022 年 4 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4H3W3WQ4FULBH00K.html

2016 年の熊本地震では 4 月 14 日夜に日奈久断層帯でマグニチュード（M）6・5 の地震が発生した後、同 16 日未明に布田川断層帯で M7・3 の地震が起きた。活断層による「内陸型地震」だ。

政府の地震調査委員会の平田直委員長によると、M6・5 規模の内陸の浅い地震の後、それを上回る「本震」が起きたのは、国内では記録が残る上では初めてという。ただ、地震調査委が改めて調べると、1923 年以降、M5 以上の地震の約 1 割で、発生後にさらに規模の大きな地震が起きていた。「地震が起きる場所の性質が関係していると思われるが、はっきりした要因は分からない」と話す。

地震が発生すると、その周辺で起きやすくなる傾向があるといい、平田さんは「どの地域でも、大きな地震が起きてから 1 週間、特に 2〜3 日間は、同じくらいの揺れがまた起きるかも知れないと思って備えるべきだ」と呼びかける。

活断層は、数十万年前以降に…

・夜間避難の課題浮かぶ　東北震度６強地震から１カ月

＜産経ニュース　2022 年 4 月 15 日＞

https://www.sankei.com/article/20220415-7YQXHO5GANKHXDWD5BZ4W6F26I/

宮城、福島両県で最大震度６強を観測した地震から１６日で１カ月となる。東日本大震災から１１年を迎えたばかりの被災地に再び津波が到達し、深夜の発生と停電が重なる中での避難行動という特有の課題も浮かび上がった。専門家は避難経路の確認など事前の備えの重要性を訴えている。
地震は福島県沖を震源とし、３月１６日午後１１時３６分に発生。宮城、福島両県沿岸一帯に津波注意報が出され、１７日未明にかけて最大３０センチの津波が到達した。この地震で３人が死亡、６人が重傷を負ったほか、宮城で延べ約４万５千戸、福島で同約１０万５千戸など広範囲で停電するなどの被害が出た。
震度６強を観測し、２０センチの津波が確認された福島県相馬市では最大２２８人が避難。隣の同県南相馬市では少なくとも約６３０人が避難所の利用や車中泊をした。震度６弱で３０センチの津波を観測した宮城県石巻市でも４００人以上が避難した。いずれも東日本大震災で津波被害を受けた地域で、住民の避難意識の高さが行動につながったとみられる。
一方、津波の心配がない内陸部では、揺れが強くても避難した人は多くなかった。いずれも震度６強を観測した福島県国見町は６８人、宮城県登米市は３人、同県蔵王町は６人にとどまった。登米市の担当者は「（発生時間が）夜遅く、自宅にとどまった方がいいと考えた人が多かったのではないか」と振り返る。
深夜の避難ならではの課題も見えた。相馬市の担当者は地震発生後、自宅から役場へ自転車で駆け付けたが「道路の地割れや隆起があり、慣れた道でも怖かった。避難する人も危険を察知するのは難しかったのではないか」と語った。停電が発生すれば、外の様子や家の中の状況が分かりづらく、避難を始めることさえ難しい場合もある。

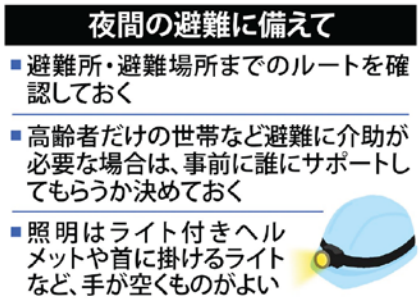

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例）を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 17 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00347.html
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年 4 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25272.html
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=eYPQjITVExxiqcPrY
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港・海港検疫）
＜厚生労働省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=h30ucnor7eKcVzwVY
・感染拡大防止と医療提供体制の整備（関連情報）について更新しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 15 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kansenkakudaiboushi-iryouteikyou.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年４月17日版）
＜厚生労働省　2022 年 4 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25271.html ----------

◇マスコミ報道　見出し

・東京で新たに 8540 人感染　「流行主体 BA・2 に」

＜共同通信　2022 年 4 月 14 日＞　https://nordot.app/887254255942123520?c=39546741839462401
・都内の新型コロナ感染入院患者徐々に増加 都“対策徹底を”
＜NHK　2022 年 4 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20220415/1000078998.html

・都市封鎖の上海、連日の感染者増　2 万 5000 人、87%が無症状
＜共同通信　2022 年 4 月 17 日＞　https://nordot.app/888241482437918720?c=39546741839462401

[対策・予防]

◇省庁発表

・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 4 月 15 日＞
＜厚生労働省　2022年4月14日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jihikensa_00001.html
・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)：Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19
＜厚生労働省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0kaRk4f2daoYwUhY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0ESTkYX0d6gazUpY
・感染拡大防止と医療提供体制の整備（関連情報）について更新しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_mq9v6vaWYY04yRY

◇マスコミ報道　見出し

・上海の感染者 二日連続で過去最多 隔離施設めぐり激しい抗議も
＜NHK　2022 年 4 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220415/k10013583091000.html
・上海封鎖後の感染 30 万人に迫る　「死者ゼロ」に疑念
＜共同通信　2022 年 4 月 14 日＞　https://nordot.app/887273983444828160?c=39546741839462401
・中国 3 億 7 千万人が制限下　都市封鎖で、全人口の 26%
＜共同通信　2022 年 4 月 16 日＞　https://nordot.app/887815182095319040?c=39546741839462401
****

[3] 平成１８、２７、令和元、３年度の政府によるGHS分類結果を 一部修正しました。

NITE統合版GHS分類結果およびNITE-Gmiccsにも当該データを反映しています。

〇NITE統合版GHS分類結果一覧
＜製品評価技術基盤機構(NITE)　2022年3月31日＞　https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_nite_all_fy.html

〇政府によるGHS分類結果（Excel、HTML）
→ https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_download.html

〇GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム（NITE-Gmiccs）
→ https://www.ghs.nite.go.jp/
****

[4] 「令和３年度　製造・輸入数量の監視対象となる優先評価化学物質の 取扱いについて」を公表しました。
＜経済産業省・厚生労働省・環境省　2022年3月31日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/pacs_suryokanshi_2021fy.pdf

令和４年３月 30 日
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

「化審法に基づく優先評価化学物質のリスク評価の基本的な考え方【改訂第２版】」に基づき、評価年度における製造・輸入数量の全国合計が１０ｔ以下又は推計排出量が１ｔ以下となる優先評価化学物質は、当面は製造・輸入数量を監視（以下、「数量監視」と言う。）していくこととされています。そして、過去連続３年以上数量監視の対象となり、「環境の汚染により人の健康に係る被害又は生活環境動植物の生息若しくは生育に係る被害のいずれも生ずるおそれがないと認めるに至った」と判断した優先評価化学物質については、化審法第 11 条に基づき、優先評価化学物質の指定を取り消すこととしています。本考え方に基づき、今年度、数量監視を経て優先評価化学物質の指定を取り消す物質、及び当面は数量監視の対象となる物質は以下のとおりです。

１．数量監視を経て優先評価化学物質の指定を取り消す物質

優先 通し 番号	物質名称	優先指定の根拠	2018 年度届出（2017 年度実績）	2019 年度届出（2018 年度実績）	2020 年度届出（2019 年度実績）
58	ｏ－クロロアニリン	人健康影響	排出量 1t 以下	排出量 1t 以下	排出量 1t 以下
142	チオシアン酸銅（Ⅰ）	生態影響	製造輸入 10t 以下	製造輸入 10t 以下	製造輸入 10t 以下
158	Ｎ－メチルカルバミン酸２－ｓ ｅｃ－ブチルフェニル（別名フ ェノブカルブ又はＢＰＭＣ）	生態影響	製造輸入 10t 以下	製造輸入 10t 以下	製造輸入 10t 以下
215	テトラメチルチウラムジスルフ ィド（別名チウラム又はチラ ム）	生態影響	排出量 1t 以下	排出量 1t 以下	排出量 1t 以下

２．当面は数量監視の対象となる優先評価化学物質

優先 通し 番号	物質名称	優先指定の根拠	2018 年度届出（2017 年度実績）	2019 年度届出（2018 年度実績）	2020 年度届出（2019 年度実績）
29	メチル＝ドデカノアート	生態影響	排出量 1t 以下	―	排出量 1t 以下
70	オクタデシルアミン（Ｎ－Ｂ） トリフェニルボラン	人健康影響 生態影響	―	―	製造輸入 10t 以下
160	２－ｔｅｒｔ－ブチルアミノ－ ４－シクロプロピルアミノ－６ －メチルチオ－１，３，５－トリアジ	生態影響	排出量 1t 以下	―	排出量 1t 以下
237	トリオクチルアミン	生態影響	―	―	排出量 1t 以下

****

[5] <u>有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部改正について （令和４年３月 28 日薬生発 0328 第２号）</u>

＜厚生労働省　2022 年３月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220328I0020.pdf

薬生発 0328 第２号
令和４年３月 28 日

都道府県知事
各 保健所設置市長 殿
特別区長

厚生労働省医薬・生活衛生局長

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部改正について

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則（昭和 49 年厚生省令第 34 号。以下「施行規則」という。)別表第一の「基準」の項目中に定められた有害物質の含有量等を測定するための公定の試験法について、分析技術の進歩及び分析に必要な試薬や器具等が入手困難になる可能性等を考慮し、その見直しを適時適切に行えるよう、今般、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和４年厚生労働省令第 45 号）を公布したところです。その改正の内容等は下記のとおりですので、御了知の上、関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきよう、お願いいたします。

記

第１　改正の内容

１　施行規則別表第一の「基準」の項目中には、①基準及び②有害物質の含有量等を測定するための公定の試験法が定められていたところ、②有害物質の含量等を測定するための公定の試験法については、施行規則から別途定める通知（家庭用品中の有害物質試験法について（薬生薬審発 0328 第５号医薬品審査管理課長通知））に移行させたこと。

２　その他所要の改正を行ったこと。

第２　施行期日

この省令は、公布日から起算して１年を経過した日から施行されるものであること。

****

[6] 家庭用品中の有害物質試験法について　（令和４年３月 28 日薬生薬審発 0328 第５号）

＜厚生労働省　2022 年３月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220328I0010.pdf

薬生薬審発 0328 第５号

令和４年３月 28 日

都道府県知事

各　保健所設置市長　殿

特別区長

厚生労働省医薬・生活衛生局

医 薬 品 審 査 管 理 課 長

家庭用品中の有害物質試験法について

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令(令和４年厚生労働省令第 45 号。以下「改正省令」という。）が公布されたことについて、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令の制定について」(薬生発 0328 第２号医薬・生活衛生局長通知）により通知しましたが、これまで有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則（昭和 49 年厚生省令第 34 号。以下「施行規則」という。）で定められていた有害物質の含有量等を測定するための公定の試験法は、施行規則から別途定める通知に移行することとなりました。

これに伴い別添のとおり「家庭用品中の有害物質試験法」（以下「本試験法」という。）を作成したので送付します。

つきましては、下記の点も踏まえつつ関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきよう、お願いいたします。

記

１．本試験法は、改正省令の公布日から起算して１年を経過した日から適用されるものであること。

２．本試験法の試験法各条に掲げる各試験法に代わる方法で、それが当該試験法以上の精度である場合には、その試験法を用いることができること。ただし、その結果について疑いがある場合には、本試験法で規定する当該試験法で最終の判定を行うこと。

３．本試験法の内容は原則として、これまで施行規則で定められていたものと同様であるが、以下の５物質の試験法については、①有害な試薬（ジメチル硫酸）が使用されている、②充填カラムを使用しており分離能（精度）が低い、及び③確認試験が煩雑、といった課題を解消するための改正が行われたこと。

（1）4，6―ジクロル―7―(2，4，5―トリクロルフエノキシ)―2―トリフルオルメチルベンズイミダゾール
（2）ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエキソジメタノナフタリン
（3）テトラクロロエチレン
（4）トリクロロエチレン
（5）メタノール

****

[7] 「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の 試験法について」の一部改正について（令和４年３月 30 日生食発 0330 第１号）

＜厚生労働省　2022 年３月 31 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220331I0020.pdf

生食発 0330 第１号
令和４年３月３０日

都道府県知 事
各　保健所設置市長　　殿
特 別 区 長

厚生労働省大臣官房
生活衛生・食品安全審議官

「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である
物質の試験法について」の一部改正について

今般、農薬、飼料添加物及び動物用医薬品に関する試験法に係る知見の集積等を踏まえ、「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」（平成 17 年１月 24 日付け食安発第 0124001 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）別添について、下記のとおり改正します。

ついては、関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏なきようお取り計らい願います。

記

１　目次を別紙１のとおり改める。
２　「第３章 個別試験法」に、別紙２のとおり次の試験法に係る記載を加える。
・エマメクチン安息香酸塩試験法（畜水産物）
・オキシン銅試験法（農産物）
・キンクロラック試験法（畜産物）
・フルエンスルホン試験法（農産物）

****

[8] ***農薬***

◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 770～773 号）

［官報］　令和４年４月 14 日　本紙　第 715 号　6～7 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220414/20220414h00715/20220414h007150006f.html

農薬の新規登録 20 件が公示された。

◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 774 号）

［官報］　令和４年４月 14 日　本紙　第 715 号　7～8 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220414/20220414h00715/20220414h007150007f.html

農薬の登録失効 34 件が公示された。

◇登録・失効農薬情報を更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2022 年４月１日＞　http://www.acis.famic.go.jp/toroku/

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2022 年４月８日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/

◇農薬「メパニピリム」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2022 年 3 月 29 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20220119019

****

[9] ***肥料***

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 769 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 14 日　本紙　第 715 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220414/20220414h00715/20220414h007150006f.html

肥料の新規登録 26 件が公示された。

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 782 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 15 日　号外　第 83 号　101～106 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220415/20220415g00083/20220415g000830101f.html

肥料の登録の有効期間更新 224 件が公示された。

◇生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 783 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 15 日　号外　第 83 号　106 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220415/20220415g00083/20220415g000830106f.html

肥料の生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更５件が公示された。

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 784 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 15 日　号外　第 83 号　106 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220415/20220415g00083/20220415g000830106f.html

肥料の登録失効５件が公示された。

****

[10] ***食品安全衛生関係***

◇食品安全情報(化学物質)No.07(2022)を掲載しました。

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2022 年 3 月 31 日＞

http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202207c.pdf

別添　→ http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202207ca.pdf

食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

◇食品安全関係情報を更新しました

（最新 2 週間（令和 4 年 3 月 12 日～令和 4 年 3 月 25 日）の海外情報）

＜内閣府食品安全委員会　2022 年 4 月 6 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=3&from_day=12&to=struct&to_year=2022&to_month=3&to_day=25&max=100

◇デジタル食育に興味のある方必見！　～デジタル食育ガイドブックを作成しました！～

＜農林水産省　2022 年 4 月 15 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220415.html

農林水産省では、デジタル技術を活用した食育を実践してみたいと考えている個人・グループの方々向けに、取組のヒントを盛り込んだ「デジタル食育ガイドブック」をとりまとめましたので、是非ご覧ください。

1.「デジタル食育ガイドブック」の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止が求められる中でも、より多くの方々に食育に取り組んでいただけるよう、農林水産省では、第 4 次食育推進基本計画において、「デジタル化に対応した食育の推進」を重点事項として

位置づけました。

本取組を推進するため、デジタル技術を活用した食育を行う際のヒントを盛り込んだ「デジタル食育ガイドブック」を作成しましたので、ご活用ください。

「デジタル食育」とは？

本ガイドブックにおいて、デジタル技術を活用して効果的に行う食育活動を「デジタル食育」と言います。

2.「デジタル食育ガイドブック」の内容

「デジタル食育ガイドブック」は、「デジタル食育」の取組に関心があり、今後実践してみたいと考えている方々を対象に作成しています。

ガイドブックでは、オンライン食育イベント運営、食育動画制作、SNS やアプリを活用した食育活動などを取り上げています。活動にあたってのフローチャート、失敗例及びその対処法、実証レポートや多様な事例紹介を交えて、デジタル食育に取り組むためのエッセンスがまとめられています。

また、いつでも気軽にご覧いただけるよう、スマートフォン版の「デジタル食育ガイドブック」もご用意しました。

3.関連動画等へのリンク

「デジタル食育ガイドブック」掲載ページ

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/network/movie/index.html

****

[11] ***温暖化対策関係***

◇2020 年度（令和２年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について

＜環境省　2022 年 4 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/110893.html

環境省と国立環境研究所は、今般、2020 年度の我が国の温室効果ガス排出量（確報値 (注1)）を取りまとめました。2020 年度の温室効果ガスの総排出量 (注2) は 11 億 5,000 万トン（二酸化炭素（CO_2）換算）で、前年度比 5.1%減でした。一方で、2020 年度の森林等の吸収源対策による吸収量は、4,450 万トンでした。「総排出量」から「森林等の吸収源対策による吸収量」を引くと、11 億 600 万トン（前年度から 6,000 万トン減少）、2013 年度総排出量比 21.5%（3 億 360 万トン）の減少となっております。前年度からの減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する製造業の生産量の減少、旅客及び貨物輸送量の減少等に伴うエネルギー消費量の減少等が挙げられます。

※令和４年４月 15 日（金）10 時 35 分　上記概要修正

気候変動に関する国際連合枠組条約（以下「条約」という。）第４条及び第 12 条並びに関連する締約国会議の決定に基づき、我が国を含む附属書Ⅰ国（いわゆる先進国）は、温室効果ガスの排出・吸収量等の目録を作成し、条約事務局に提出することとされています。また、条約の国内措置を定めた地球温暖化対策の推進に関する法律第７条において、政府は、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、公表することとされています。

これらの規定に基づき、2020 年度（令和２年度）の温室効果ガス排出量等を算定しました。

2020 年度の我が国の温室効果ガスの総排出量は、11 億 5,000 万トン（CO_2換算。以下同じ。）でした。

前年度の総排出量（12 億 1,200 万トン）と 2020 年度の総排出量を比較すると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する製造業の生産量の減少、旅客及び貨物輸送量の減少等に伴うエネルギー消費量の減少等から、5.1%（6,200 万トン）減少しました。

2013 年度の総排出量（14 億 900 万トン）と比較すると、エネルギー消費量の減少（省エネの進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等）及び電力の低炭素化（再エネ拡大及び原発再稼働）に伴う電力由来の CO_2 排出量の減少等から、18.4%（2 億 5,900 万トン）減少しました。

一方で、冷媒におけるオゾン層破壊物質からの代替に伴うハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の排出量は年々増加しています。

なお、2020 年度の森林等の吸収源対策による吸収量は、4,450 万トン（森林吸収源対策により 4,050 万トン、農地土壌炭素吸収源対策により 270 万トン、都市緑化等の推進により 130 万トン）でした。

「総排出量」から「森林等の吸収源対策による吸収量」を引くと、11 億 600 万トン（前年度から 6,000 万トン

減少)、2013 年度総排出量比 21.5%（3 億 360 万トン）の減少でした。
注１　「確報値」とは、我が国の温室効果ガスの排出・吸収目録として条約事務局に正式に提出する値という意味です。今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により、今回取りまとめた確報値が再計算される場合があります。
注２　今回取りまとめた排出量は、2020 年度速報値（2021 年 12 月 10 日公表）の算定以降に利用可能となった各種統計等の年報値に基づき排出量の再計算を行ったこと、算定方法について更に見直しを行ったことにより、2020 年度速報値との間で差異が生じています。なお、前回速報値での 2020 年度の温室効果ガス排出量は 11 億 4,900 万トンであり、前年度比 5.1%減（2013 年度比 18.4%減）でした。
添付資料
2020年度温室効果ガス排出量（確報値）概要
　　https://www.env.go.jp/press/files/jp/117896.pdf
2020 年度（令和２年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について
　　https://www.env.go.jp/press/files/jp/117897.pdf

◇国内の温室効果ガス、7 年連続減　20 年度、最少を記録
＜共同通信　2022 年 4 月 15 日＞　https://nordot.app/887486006102081536?c=39546741839462401
　環境省は 15 日、国内の 2020 年度の温室効果ガス排出量は CO2 換算で前年度比 5.1%減の 11 億 5 千万トンだったとの確定値を発表した。統計を取り始めた 1990 年度以降で最も少なく、7 年連続の減少。新型コロナ流行に伴う製造業の生産量減少や、再生可能エネルギーの導入拡大が影響したという。
　部門別には産業部門が前年度比 8.1%減、運輸部門は 10.2%減。家庭部門は 4.5%増となった。自宅で過ごす時間が増えたためとみられる。
　全体の排出量は、日本の削減目標の基準年となっている 13 年度比では 18.4%減。政府は 30 年度の排出量を 13 年度比 46%減らすことを目指す。

◇海の炭素吸収「ブルーカーボン」、Ｊパワーなど参入　藻育成やクレジット購入
＜日経新聞　2022 年 4 月 15 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC040SX0U2A400C2000000/
海の藻などが二酸化炭素（CO2）を吸収する「ブルーカーボン」に着目する企業が増えている。Ｊパワーは自社の事業所近海で藻を育成しクレジット（排出枠）創出に乗り出した。商船三井などは藻由来のクレジットをこのほど購入した。ブルーカーボンは CO2 吸収量が森林に匹敵するとの試算もあり、脱炭素取引の目玉の一つになる可能性がある。
Ｊパワーは北九州市内の事業所で造成した藻場でこのほど、約 16 トン分のクレジット...

◇パナ、水素発電で工場稼働　初の本格活用、再エネ加速
＜共同通信　2022 年 4 月 16 日＞　https://nordot.app/887625925641011200?c=39546741839462401
****
[12] ***環境安全関係***
◇環境基準等の根拠資料を一堂に集めた「環境基準等の設定に関する資料集」を公開しました。
＜国立環境研究所(NIES)　2022 年 3 月 30 日＞　https://www.nies.go.jp/eqsbasis/
****
[13] ***エネルギー問題***
◇令和 2 年度(2020 年度)エネルギー需給実績を取りまとめました（確報）
＜経済産業省　2022 年 4 月 15 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220415003/20220415003.html?from=mj
資源エネルギー庁は、各種エネルギー関係統計等を基に、令和2年度の総合エネルギー統計確報を作成し、エネルギー需給実績として取りまとめました。
1. エネルギー需給実績(確報)のポイント

(1)需要動向
最終エネルギー消費は前年度比6.7%減。うち石炭は同14.7%減、都市ガスは同8.8%減、石油は同7.1%減、電力は同1.5%減であった。
家庭部門は、新型コロナウイルス感染拡大による在宅時間増の影響などから前年度比増加。企業・事業所他部門は、ほぼすべての製造業で生産量が減少した影響などから減少。
最終消費を部門別に見ると、家庭が前年度比4.8%増の一方、企業・事業所他が同8.0%減（うち製造業は同9.7%減）、運輸が人流抑制・生産活動落ち込みの影響などで同10.3%減。
電力消費は、家庭は同5.0%増、企業・事業所他は同4.0%減（うち製造業は同4.6%減）。
(2)供給動向
一次エネルギー国内供給は、前年度比6.1%減。化石燃料は7年連続で減少。再生可能エネルギー（水力含む）は8年連続で増加が続く一方、原子力は2年連続減少。
化石燃料は最終エネルギー消費の減少等で、石炭は同8.8%減、石油は同7.9%減、天然ガス・都市ガスは同0.2%減。この結果、化石燃料シェアは東日本大震災以降で最小となった(84.8%)。原子力は同39.2%減で2年連続の減少。再生可能エネルギー(水力を除く)は、太陽光発電がけん引し同7.2%増。
発電電力量は前年度比2.0%減(1兆8億kWh)。非化石電源の割合は23.7%(前年度比0.7%ポイント[%p]減少)。
発電電力量の構成は、再エネが19.8%(同1.6%p増)、原子力が3.9%(同2.4%p減)、火力(バイオマスを除く)が76.3%(同0.7%p増)。
エネルギー自給率(IEAベース)は、前年度比0.8%p減の11.2%。
(3)CO２排出動向
エネルギー起源CO2排出量は、前年度比5.9%減、2013年度比21.7%減で7年連続減少となる9.7億トンとなり10億トンを下回った。
CO2は東日本大震災後の原発稼働停止等の影響で2013年度まで4年連続で増加したが、その後の需要減、再エネ普及や原発再稼働により、減少傾向。
部門別では運輸が前年度比10.2%減、企業・事業所他が同6.9%減の一方で、家庭が同4.5%増。
電力のCO2原単位(使用端)は、前年度比0.3%改善し、0.47kg-CO2/kWh。
(注)本資料においてエネルギー量は、エネルギー単位(ジュール)を使用。原油換算klに換算する場合は、本資料に掲載されているPJ(ペタジュール:10の15乗ジュール)の数字に 0.0258 を乗じると原油換算百万klとなります。(原油換算：原油1リットル = 9,250kcal = 38.7MJ。1MJ = 0.0258リットル)。
2. 統計表のホームページ掲載
資源エネルギー庁のホームページに「令和2年度(2020年度)総合エネルギー統計確報」(Excel形式)を掲載しますのでご参照ください。
総合エネルギー統計
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/
関連資料
2020年度エネルギー需給実績（確報）参考資料
https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220415003/20220415003-1.pdf
****

[14] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業補助金の公募開始について
＜環境省　2022年4月14日＞　https://www.env.go.jp/press/110726.html

◇化学物質管理に関する相談窓口・訪問指導のご案内
＜厚生労働省　2022年4月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046255.html
・令和４年度　「化学物質のリスクアセスメント」無料訪問支援の受付を 開始いたしました
＜テクノヒル株式会社(厚生労働省委託事業)　2022年4月1日＞　https://www.technohill.co.jp/rabel_sds/

・令和４年度 化学物質管理の無料相談窓口開設いたしました。
＜テクノヒル株式会社(厚生労働省委託事業)　2022 年４月１日＞　https://www.technohill.co.jp/telsoudan/

[公募結果、意見募集結果]
◇日化協 LRI 第 10 期（2022 年度）　新規の委託研究課題として５件を決定
＜日本化学工業協会(JCIA)　 2022 年３月 28 日＞　https://www.nikkakyo.org/news/page/9418
****

[15] ***その他省庁発表***
◇種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産省告示第 765～768 号）
　　［官報］　令和４年４月 14 日　本紙　第 715 号　4～5 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220414/20220414h00715/20220414h007150004f.html
---

◇国際エネルギー機関（IEA）加盟国による石油の協調備蓄放出として民間備蓄義務量の追加引下げを行います
＜経済産業省　2022 年４月 15 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220415004/20220415004.html?from=mj
経済産業省は、国際エネルギー機関（IEA）加盟国による石油の協調備蓄放出として、4 月 16 日（土曜日）から、民間備蓄義務量を追加で３日分引下げます（既に引下げ済の４日分と合計して７日分の引下げ）。
4 月１日にＩＥＡ臨時閣僚会合が開催され（萩生田経済産業大臣出席）、国際エネルギー市場の緊張緩和・安定化に向けてＩＥＡ加盟国で団結して対応するため、追加の石油の協調備蓄放出が合意されました。
ＩＥＡは、加盟国全体で総量１億 2000 万バレルの石油の協調備蓄放出を行うものとし、これを受け、我が国として、国家備蓄から 900 万バレル、民間備蓄から 600 万バレルの計 1500 万バレルの放出を決定しました。
上記を踏まえ、民間備蓄からの放出について、4 月 16 日から 10 月８日までの間、石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく民間備蓄義務量を追加で３日分引下げます（3 月 10 日に既に引下げ済の４日分と合計して７日分の引下げ）。

◇石油民間備蓄、600 万バレル放出へ
＜共同通信　2022 年４月 15 日＞　https://nordot.app/887598769981456384?c=39546741839462401
　経済産業省は15日、石油の民間備蓄から600万バレルを市場に放出すると発表した。国際エネルギー機関(IEA)加盟国による協調放出で日本が表明した放出量 1500 万バレルの内数。残りは国家備蓄から放出する。
****

[16] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***
[開催案内]
・薬事・食品衛生審議会　医薬品第一部会を開催します　　４月 28 日
＜厚生労働省　2022 年４月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yl6Ji5_ubbIA2JBY
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（オンライン会議）の開催について　４月 28 日
＜厚生労働省　2022 年４月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-m65u6_eXYIw6GBY
(1)食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
(2)その他
・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会)　　４月 28 日
＜厚生労働省　2022 年４月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2k6Zm4_-faIQxoBY
(1)食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
(2)その他
・食品安全委員会 肥料・飼料等専門調査会（第 174 回）の開催について　　４月 25 日、非公開
＜内閣府　2022 年４月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryou/annai/hisiryou_annai_174.html
（１）飼料添加物（25-ヒドロキシコレカルシフェロール）の食品健康影響評価について
（2）その他

・食品安全委員会 肥料・飼料等専門調査会（第 173 回）の開催について　　4 月 25 日
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryou/annai/hisiryou_annai_173.html
（1）座長の選出・座長代理の指名
（2）動物用医薬品（ピリメタミン）の食品健康影響評価について
（3）その他
・食品安全委員会 農薬第五専門調査会（第 15 回）の開催について　　４月２５日、非公開
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai5_senmon_15.html
（1）農薬（フルジオキソニル）の食品健康影響評価について
（2）その他
・食品安全委員会 農薬第五専門調査会（第 14 回）の開催について　　４月２５日
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai5_senmon_14.html
（1）委員長挨拶
（2）専門委員等紹介
（3）専門調査会の運営等について
（4）座長の選出、座長代理の指名
（5）その他
・食品安全委員会 農薬第四専門調査会（第 16 回）の開催について　　４月２１日、非公開
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai4_senmon_16.html
（1）農薬（イソピラザム）の食品健康影響評価について
（2）その他
・食品安全委員会 農薬第四専門調査会（第 15 回）の開催について　　４月２１日
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai4_senmon_15.html
（1）委員長挨拶
（2）専門委員等紹介
（3）専門調査会の運営等について
（4）座長の選出、座長代理の指名
（5）その他
・食品安全委員会 汚染物質等専門調査会（第４回）の開催について　　4 月 21 日
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/osen_tou/annai/osen_annai_4.html
（1）令和４年度食品安全委員会運営計画について
（2）カドミウムの食品健康影響評価について
（3）その他
・食品安全委員会 遺伝子組換え食品等専門調査会（第２２４回）の開催について　　４月２２日、非公開
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_224.html
（1）遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価について
　・コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（食品・飼料）
（2）その他
・食品安全委員会（第 855 回）の開催について　　4 月 19 日
＜内閣府　2022 年 4 月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai855.html
（1）農薬第三専門調査会における審議結果について
　・「くん液蒸留酢酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（2）農薬第四専門調査会における審議結果について

・「パラコート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）微生物・ウイルス専門調査会における審議結果について

・「食品により媒介される微生物等に関する食品健康影響評価指針（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）その他

・第１回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 革新炉ワーキンググループ　4月20日

＜経済産業省　2022年4月14日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44708

革新炉開発について

・オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会（第2回）の開催について　4月21日

＜文部科学省　2022年4月14日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agfvac5Jb661xPbF

1. オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について
2. その他

・国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議（第4回）の開催について　4月22日

＜文部科学省　2022年4月14日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agfvac5Jb661xPbG

1. まとめの方向性（案）について
2. その他

[開催記録、報告、資料等]

・中央最低賃金審議会(目安制度の在り方に関する全員協議会)　3月22日

＜厚生労働省　2022年4月14日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-m65u6_eXYIw6OBY

（１）目安制度の在り方について

（２）その他

****

[17] ***海外の化学物質管理情報***　＜NITE化学物質管理関連情報　第581号　2022年4月13日　から＞

〇国際

・国連環境計画、地下水の重要性と問題について解説（発表日：2022.03.21）

＜環境展望台：国立環境研究所＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33415

〇欧州

・Republic of Moldova: Competent authority for ADR (update)　[PDF]

＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2022年3月31日＞

https://unece.org/sites/default/files/2022-03/RepMoldova_2022-03.pdf

危険物の路上運搬に関する欧州協定(ADR)のモルドバの情報を更新した。

・ADR Multilateral agreements

＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2022年4月7日＞https://unece.org/adr-multilateral-agreements

フィンランドとスペインが、危険物の路上運搬に関する欧州協定(ADR)M344に署名した。

・Agreement concerning the International Carriage of Dangerous Goods by Road (ADR) Draft amendments to annexes A and B of ADR

＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2022年4月7日＞

https://unece.org/transport/documents/2022/02/reports/agreement-concerning-international-carriage-dangerous-goods

危険物の路上運搬に関する欧州協定(ADR)付属書AおよびBの改正案を公開した。

・EU chemicals strategy for sustainability - Cosmetic Products Regulation (revision)

＜欧州委員会(EC)　2022年3月29日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13197-EU-chemicals-strategy-for--sustainability-Cosmetic-Products-Regulation-revision-_en
EU の持続可能な化学物質戦略として、化粧品規則の改定に関する 意見募集を開始した。意見募集は 2022/06/21 まで。

・Green Deal: Modemising EU industrial emissions rules to steer large industry in long-term green transition
＜欧州委員会(EC)　2022 年 4 月 5 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_22_2238
グリーンディールの一環として、産業排出ガス規制を近代化するための提案を提示した。

・Questions and Answers on Revised EU rules on Industrial Emissions
＜欧州委員会(EC)　2022 年 4 月 5 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda_22_2239
欧州委員会 (DG Environment)は、EU の産業排出ガス規制改正に関する質疑応答を掲載した。

・JRC supporting alternatives to animal testing
＜欧州委員会(EC)　2022 年 4 月 7 日＞
https://joint-research-centre.ec.europa.eu/jrc-news/jrc-supporting-alternatives-animal-testing-2022-04-07_en
欧州委員会共同研究センター (JRC)は 2022 年 2 月の欧州議会の議決への貢献を含む、動物実験代替法に関する EU リファレンスラボラトリ(EURL ECVAM)の活動報告書を発行した。

・Ozone layer protection - review of EU rules
＜欧州委員会(EC)　2022 年 4 月 8 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12310-Ozone-layer-protection-review-of-EU-rules_en
オゾン層破壊物質規制(EC) No.1005/2009 の改定案を採択したが、これに対する意見募集を開始した。意見募集は 2022/06/07 まで。

・Fluorinated greenhouse gases - review of EU rules (2015-20)
＜欧州委員会(EC)　2022 年 4 月 8 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12479-Fluorinated-greenhouse-gases-review-of-EU-rules-2015-20-_en
Fluorinated gases (‘F-gases’)の排出量削減に関する EU 規則の改定案を採択したが、これに関する意見募集を開始した。意見募集は 2022/06/07 まで。

・Industrial pollution - European Pollutant Release and Transfer Register (updated rules)
＜欧州委員会(EC)　2022 年 4 月 8 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12583-Industrial-pollution-European-Pollutant-Release-and-Transfer-Register-updated-rules-_en
欧州汚染物質排出・移動登録簿(PRTR)の改定案を採択したが、これに関する意見募集を開始した。意見募集は 2022/06/07 まで。

・Harmonised classification and labelling targeted consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 3 月 29 日＞
https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-targeted-consultations
ECHA は、Glyphosate(CAS RN 1071-83-6)の CLP 規則に基づく欧州調和分類と表示(CLH)案に対する意見募集を開始した。意見募集は 2022/04/14 まで。

・ECHA Weekly - 30 March 2022
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 3 月 30 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-146
ECHA は ECHA Weekly の 2022/03/30 版を掲載した。

・REACH Testing Proposals
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 4 月 1 日＞
https://www.echa.europa.eu/information-on-chemicals/testing-proposals/current
ECHA は、動物試験を回避するための 22 の試験提案に対する意見募集を開始した。意見提出は 2022/05/16 まで。

・Pharmaceutical industry provides unpublished data on chemical substances
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 4 月 4 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/pharmaceutical-industry-provides-unpublished-data-on-chemical-substances
製薬工業界より、医薬品開発用の非公表の試験データが提供され、IUCLID データセットとしてダウンロード可能になった。
・ECHA Weekly - 6 April 2022
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 4 月 6 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-148
ECHA は ECHA Weekly の 2022/04/06 版を掲載した。
・Group assessment of bisphenols identifies need for restriction
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 4 月 6 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/group-assessment-of-bisphenols-identifies-need-for-restriction
ECHA と加盟国は、148 の Bisphenol 類を評価し、30 以上の Bisphenol 類がホルモンまたは生殖影響の可能性により規制が必要であると勧告した。
・New developments and regulatory applications of the OECD QSAR Toolbox
https://www.echa.europa.eu/-/new-developments-and-regulatory-applications-of-the-qsar-toolbox
2022/04/28 に QSAR ツールボックスの実践的使用方法の紹介と将来の 開発計画についての展望に関するウエビナーを開催する。
・Watch online: Restriction of per- and polyfluoroalkyl substances (PFASs) in firefighting foams
https://www.echa.europa.eu/-/eu-restriction-of-per-and-polyfluoroalkyl-substances-pfas-in-firefighting-foams
2022/04/05 に「泡消火剤中の per- and polyfluoroalkyl substances (PFASs)の制限」に関するウエビナーが開催された。
・ECETOC Members can contribute to the CARACAL CASG-Polymers discussion
＜欧州化学物質生態毒性・毒性センター(ECETOC)　2022 年 4 月 4 日＞
https://www.ecetoc.org/news/ecetoc-members-can-contribute-to-the-caracal-casg-polymers-discussion/
ECETOC は、ポリマーリスク評価 CF4Polymers のための ECETOC 概念フレームワーク (TR 133-1、TR 133-2、TR 133-3) に関する 3 つのテクニカルレポートを発行し、ポリマーに関する CARACAL サブグループ(CASG)に貢献していると公表した。
・ECETOC members can contribute draft the ECHA PBT Guidance update
＜欧州化学物質生態毒性・毒性センター(ECETOC)　2022 年 4 月 4 日＞
https://www.ecetoc.org/news/ecetoc-members-can-help-draft-the-echa-pbt-guidance-update/
ECOTEC は、ECHA PBT ガイダンス更新のため ECETOC メンバーからの協力を 求めている。
・ECETOC Task Force is looking for data on rodent studies on poorly soluble particles
＜欧州化学物質生態毒性・毒性センター(ECETOC)　2022 年 4 月 4 日＞
https://www.ecetoc.org/news/ecetoc-task-force-is-looking-for-data-on-rodent-studies-on-poorly-soluble-particles/
ECETOC タスクフォースは、難溶解性粒子のげっ歯類試験データの公募を開始した。
・Help write the guidance to determine population relevance for wildlife per EU ED Criteria
＜欧州化学物質生態毒性・毒性センター(ECETOC)　2022 年 4 月 4 日＞
https://www.ecetoc.org/news/help-write-the-guidance-to-determine-population-relevance-for-wildlife-per-eu-ed-criteria/
ECETOC は専門家に「EU 内分泌かく乱作用基準による野生生物の個体群関連性判断ガイダンス」作成への協力を求めている。
・ドイツ連邦環境省、欧州連合における持続可能な電池のための新しい規則について解説(発表日：2022.03.17)

＜環境展望台：国立環境研究所＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33417
・ドイツ　微量物質対策に関し報告がまとまる（2022.03.22 発表）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 4 月 1 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46928&oversea=1
・欧州環境庁、負荷が増している欧州の地下水の現状を報告（2022.03.22 発表）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 4 月 7 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46936&oversea=1

○米国

・G/TBT/N/USA/1705/Add.1 National Organic Program;National List of Allowed and Prohibited Substances--Crops and Handling From October 2019 NOSB ［PDF］
＜米国　2022 年 3 月 28 日＞
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&countryIds=C036%2CC124%2CC156%2CU918%2CC410%2CC158%2CC764%2CC840%2CC704&distributionDateFrom=2022-03-27&distributionDateTo=2022-04-04&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1705%2FAdd.1
米国農務省(USDA)は、全米オーガニックプログラム「許可物質と禁止物質の ナショナルリスト」を 2022/03/23 に公開し、2022/04/22 発効することを WTO/TBT 通報した。
・Control of Air Pollution From New Motor Vehicles: Heavy-Duty Engine and Vehicle Standards
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 28 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/28/2022-04934/control-of-air-pollution-from-new-motor-vehicles-heavy-duty-engine-and-vehicle-standards
EPA は、大気浄化法（CAA）に基づき、オゾン、粒子状物質、温室効果ガスを含む大型車およびエンジンからの大気汚染を減少させる提案規則を官報公示した。意見募集は、2022/05/13 まで。
・Clean Water Act Hazardous Substance Worst Case Discharge Planning Regulations
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 28 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/28/2022-05505/clean-water-act-hazardous-substance-worst-case-discharge-planning-regulations
施設の所有者に対して水質浄化法（CWA）有害物質の最悪の場合の排出計画を要求する提案規制を官報公示した。意見募集は 2022/05/27 まで。
・Voluntary Consensus Standards Update; Formaldehyde Emission Standards for Composite Wood Products
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 29 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/29/2022-06149/voluntary-consensus-standards-update-formaldehyde-emission-standards-for-composite-wood-products
複合木材製品の Formaldehyde 放散基準に関する自主的コンセンサス基準の提案規則を官報公示した。意見募集は 2022/04/28 まで。 関連記事　→
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-opens-public-comment-period-technical-updates-formaldehyde-emission
ガイダンス　→
https://www.epa.gov/formaldehyde/guidance-petitions-exempt-additional-laminated-products-under-formaldehyde-emissions
・Meeting of the National Drinking Water Advisory Council
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 29 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/29/2022-06576/meeting-of-the-national-drinking-water-advisory-council
2022/04/19 に国家飲料水諮問委員会の仮想会議を開催すると官報公示した。この会議は、PFOA および PFOS を含む per- and polyfluoroalkyl substances（PFAS)に対する国家一次飲料水規制（NPDWR）提案に関するもの。

・EPA Announces Plan to Protect the Public from Perchlorate in Drinking Water

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 31 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-plan-protect-public-perchlorate-drinking-water

EPA は、飲料水の Perchlorate から住民を保護する計画を発表した。

・G/TBT/N/USA/827/Rev.4：Voluntary Consensus Standards Update; Formaldehyde Emission Standards for Composite Wood Products [PDF]

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 31 日＞

https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&countryIds=C036%2CC124%2CC156%2CU918%2CC410%2CC158%2CC764%2CC840%2CC704&distributionDateFrom=2022-03-27&distributionDateTo=2022-04-04&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F827%2FRev.4

EPA は、コンセンサス基準：複合木材製品の Formaldehyde 放散基準を更新したことを WTO/TBT 通報した。意見募集は 2022/04/28 まで。

・Certain New Chemicals or Significant New Uses; Statements of Findings for January 2022

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 31 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/31/2022-06802/certain-new-chemicals-or-significant-new-uses-statements-of-findings-for-january-2022

TSCA に基づき 2022/01/01～2022/01/31 の期間に受理した製造前届出(PMN)、重要新規利用届出(SNUN)、微生物商業活動届出(MCAN)を官報公示した。

・Sodium Salt of Acifluorfen; Pesticide Tolerances for Emergency Exemptions

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 31 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/31/2022-06817/sodium-salt-of-acifluorfen-pesticide-tolerances-for-emergency-exemptions

緊急適用除外における Acifluorfen のナトリウム塩の許容値を設定する規則を発効したと官報公示した。この規則は 2022/03/31 に発効し、2024/12/31 に失効する。異議申し立て及びヒアリング要請は、2022/05/31 まで。

・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; NSPS for Phosphate Fertilizer Industry (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 3 月 31 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/31/2022-06835/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-nsps-for

「リン酸肥料産業向け NSPS」と題する情報収集要求(ICR)の更新を行政管理予算局（OMB）に提出したが、この ICR に対して意見募集することを官報公示した。意見募集は 2022/05/02 まで。

・Integrating e-Manifest With Hazardous Waste Exports and Other Manifest-Related Reports, PCB Manifest Amendments and Technical Corrections

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 1 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/01/2022-04705/integrating-e-manifest-with-hazardous-waste-exports-and-other-manifest-related-reports-pcb-manifest

有害廃棄物の輸出およびその他のマニフェスト関連レポート、PCB マニフェストの修正および技術的修正と電子マニフェストを統合する提案規則を官報公示した。意見募集は、2022/05/31 まで。

・Notification of Public Meetings of the Science Advisory Board Per- and Polyfluoroalkyl Substances (PFAS) Review Panel

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 1 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/01/2022-06876/notification-of-public-meetings-of-the-science-advisory-board-per--and-polyfluoroalkyl-substances

EPA 科学諮問委員会(SAB)Per- and Polyfluoroalkyl 物質（PFAS）検討委員会の公開ミーティングの開催に関する通知を官報公示した。公開ミーティングは、 2022/05/03 と 2022/05/06 の 2 回。

・Notification of Public Meetings of the Clean Air Scientific Advisory Committee Ozone Panel
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 4 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/04/2022-07014/notification-of-public-meetings-of-the-clean-air-scientific-advisory-committee-ozone-panel
EPA 科学諮問委員会(SAB)スタッフオフィスは、大気浄化科学諮問委員会(CASAC)オゾンパネルの公開会議開催を官報公示した。ブリーフィングの開催は 2022/04/29、ピアレビューの開催は、2022/06/08、2022/06/10、2022/06/13、2022/06/17 の 4 回。
・EPA Proposes to Ban Ongoing Uses of Asbestos, Taking Historic Step to Protect People from Cancer Risk
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 5 日＞
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-proposes-ban-ongoing-uses-asbestos-taking-historic-step-protect-people
EPA は、がんリスクから人々を守るため Asbestos の継続使用を禁止する規則案を 提案した。 ニュースリリース　→
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-ban-ongoing-uses-asbestos-taking-historic-step-protect-people-cancer-risk
・Phasedown of Hydrofluorocarbons: Notice of 2022 Set-Aside Pool Allowance Allocations for Production and Consumption of Regulated Substances Under the American Innovation and Manufacturing Act of 2020
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 5 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/05/2022-07152/phasedown-of-hydrofluorocarbons-notice-of--2022-set-aside-pool-allowance-allocations-for-production
EPA は、米国イノベーション及び製造業法（AIM 法）に基づき、基準に適合した申請者に Hydrofluorocarbon 許容量を通知したと官報公示した。
・EPA Seeks Input on Revision to Air Emissions Reporting Requirements Rule
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 6 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-seeks-input-revision-air-emissions-reporting-requirements-rule
大気排出量報告要件規則の改定に関し、中小企業アドボカシーレビュー（SBAR)パネルに小規模企業代表(SER)として参加するよう呼びかけている。参加表明は、2022/04/19 まで。
・Federal Implementation Plan Addressing Regional Ozone Transport for the 2015 Ozone National Ambient Air Quality Standard
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 6 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/06/2022-04551/federal-implementation-plan-addressing-regional-ozone-transport-for-the-2015-ozone-national-ambient
EPA は、2015 年オゾン国内大気環境基準（NAAQS）のための地域オゾン移動に向けた連邦実施計画（FIP)を提案したことを官報公示した。 意見募集は 2022/06/06 まで。
・Agency Information Collection Activities; Proposed Renewal of an Existing Collection and Request for Comment; PCBs, Consolidated Reporting and Recordkeeping Requirements
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/07/2022-07442/agency-information-collection-activities-proposed-renewal-of-an-existing-collection-and-request-for
「PCB の連結報告および記録管理要件」と題する情報収集要求(ICR)の更新を行政管理予算局（OMB）に提出したが、この ICR に対して意見募集することを 官報公示した。意見募集は 2022/06/06 まで。
・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; NSPS for Surface Coating of Plastic Parts for Business Machines (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 8 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/08/2022-07457/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-nsps-for

「業務用プラスチック部品表面コーティング用 NSPS」と題する 情報収集要求(ICR)の更新を行政管理予算局（OMB）に提出したが、この ICR に対して意見募集することを官報公示した。意見募集は 2022/05/09 まで。

・Addition of 1-Bromopropane to the List of CERCLA Hazardous Substances; List of Hazardous Substances; Technical Corrections

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 4 月 8 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/04/08/2022-07541/addition-of-1-bromopropane-to-the-list-of-cercla-hazardous-substances-list-of-hazardous-substances

有害物質の包括的環境対応、補償、および責任法(CERCLA)リストに 1-Bromopropane を追加する最終規則を官報公示した。この最終規則は 2022/04/08 に発効する。

・G/TBT/N/USA/947/Add.3：Prohibition of Children's Toys and Child Care Articles Containing Specified Phthalates

＜米国消費者製品安全委員会（US CPSC）　2022 年 3 月 28 日＞

https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&countryIds=C036%2CC124%2CC156%2CU918%2CC410%2CC158%2CC764%2CC840%2CC704&distributionDateFrom=2022-03-27&distributionDateTo=2022-04-04&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F947%2FAdd.3

特定の Phthalate 類を含む子供用玩具と育児用品の禁止に関する文書を公表し、2022/05/23 まで意見募集することを WTO/TBT 通報した。なお、書面による意見募集は 2022/05/09 まで。

・Notice of Availability: Final Guidance on Alternative Test Methods and Integrated Testing Approaches

＜米国消費者製品安全委員会（US CPSC）　2022 年 3 月 31 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/03/31/2022-06825/notice-of-availability-final-guidance-on-alternative-test-methods-and-integrated-testing-approaches

動物による毒性試験に関する「代替試験方法および統合試験アプローチに関する最終ガイダンス」を公開した。

・アメリカ環境保護庁、水質浄化法における有害物質排出について荒天時の最悪の事態に対処する計画策定規則を提示（発表日：2022.03.11）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 3 月 29 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46923&oversea=1

・アメリカ環境保護庁、スーパーファンド法浄化優先リストに対象サイトを追加と発表（2022.03.17 発表）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 4 月 4 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=46932&oversea=1

○カナダ

・Benzophenone

＜カナダ　2022 年 4 月 2 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/benzophenone.html

カナダ環境保護法（CEPA 1999）別表 1 に、Benzophenone を追加する提案規則を公開した。意見募集は 2022/06/01 まで。

・Triarylmethanes Group

＜カナダ　2022 年 4 月 2 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/triarylmethanes-group.html

カナダ環境保護法（CEPA 1999）別表 1 に、Basic Violet 3、Malachite Green、Basic Violet 4、Basic Blue 7 を追加する命令案を公開した。意見募集は 2022/06/01 まで。

・Risk assessment of chemical substances

＜カナダ　2022 年 4 月 9 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/canada-approach-chemicals/risk-assessment.html

カナダ環境保護法(CEPA 1999)に基づき、2つのファクトシートを発行した。
(1) Use of assessment factors in ecological risk assessment for deriving predicted no-effect concentrations
(2) Consideration of vulnerable populations in risk assessment
・Sodium cyclamate and cyclohexylamine
＜カナダ　2022年4月8日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/sodium-cyclamate-cyclohexylamine.html
Sodium cyclamate と Cyclohexylamine の最終スクリーニングアセスメントを公表するとともに、国内物質リストを修正する通知も発表した。意見募集は2022/06/08まで。

〇タイ

・G/TBT/N/THA/659 Draft Notification of the Ministry of Industry on List of Hazardous Substances Act[PDF]
＜タイ　2022年3月31日＞
https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&countryIds=C036%2CC124%2CC156%2CU918%2CC410%2CC158%2CC764%2CC840%2CC704&distributionDateFrom=2022-03-27&distributionDateTo=2022-04-04&viewData=G%2FTBT%2FN%2FTHA%2F659
タイ工業省(DIW)工場局は、有害物質法(The Hazardous Substances Act)に基づく有害物質リスト草案をWTO/TBT通報した。意見募集は、2022/05/31まで。

〇オーストラリア

・Version 1.4 of the Categorisation Guide (March 2022)
＜オーストラリア　2022年3月31日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/version-14-categorisation-guide-march-2022
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、事業者が化学品の導入(製造または輸入)カテゴリーを決定することを支援するカテゴリーガイドのバージョン1.4をリリースした。
・Chemicals added to the Inventory 5 years after issue of assessment certificate - 5 April 2022
＜オーストラリア　2022年4月5日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-5-years-after-issue-assessment-certificate-5-april-2022
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法(IC Act 2019)第82条に従い、審査証明書の発行後5年が経過しインベントリに追加された物質を公開した。
・Have your say - draft evaluation of chemical with CAS number 1428963-39-6
＜オーストラリア　2022年4月8日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/have-your-say-draft-evaluation-chemical-cas-number-1428963-39-6
オーストラリア工業化学品目録（インベントリー）掲載化学物質CAS登録番号1428963-39-6の評価案への意見募集を行っている。意見募集は2022/06/03まで。
・Why businesses based overseas will want to read this page
＜オーストラリア　2022年4月8日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/why-businesses-based-overseas-will-want-read-page
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、海外からAICISに関わるビジネスのためのガイドページを更新した。

〇ニュージーランド

・G/TBT/N/NZL/103/Add.1 Reducing the impact of plastic on our environment -moving away from hard-to-recycle and single-use items: consultation document
＜ニュージーランド　2022年3月31日＞

https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&freeText=environment&distributionDateFrom=2022-03-27&distributionDateTo=2022-04-04&viewData=G%2FTBT%2FN%2FNZL%2F103%2FAdd.1
ニュージーランドは、諮問文書「Reducing the impact of plastic on our environment -moving away from hard-to-recycle and single-use items」 に基づく規制の Tranche1 を 2022/10/01 に施行することを WTO/TBT 通報した。

〇フィリピン
・G/TBT/N/PHL/284
Implementing the Philippine National Standard Specification of Biofuels - Coconut Methyl Ester (B100),
＜フィリピン　2022 年 4 月 1 日＞
https://epingalert.org/en/Search?freeText=environment&distributionDateFrom=2022-04-01&distributionDateTo=2022-04-06&viewData=G%2FTBT%2FN%2FPHL%2F284
フィリピン　エネルギー省は、バイオ燃料である Coconut Methyl Ester の国家規格仕様(PNS)を実装するため、ガイドラインを規定したことを WTO/TBT 通報した。この通報に対するコメントは 2022/05/14 まで。 訂正情報 →
https://epingalert.org/en/Search?viewData=%20G/TBT/N/PHL/284/Corr.1
****

[18] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*
・北海道の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について
＜環境省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/110949.html
・北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について（野鳥国内 71 例目）
＜環境省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/110948.html
・養鶏場で鳥インフル疑い　北海道白老町、52 万羽飼育
＜共同通信　2022 年 4 月 16 日＞　https://nordot.app/887797936275947520?c=39546741839462401

・カナダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220414.html
・米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 4 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220414_1.html
---

◇*その他*
・各大学の 2022（令和 4）年度授業実施方針について
＜大学プレスセンター　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-47319.html
緊急事態宣言解除後の 2021 年 10 月、文部科学省は全国の大学などを対象に、21 年度後期の授業方針を調査。約 83％の 964 校が「授業の 7 割以上を対面の予定」と答えた。大学教育の DX（デジタルトランスフォーメーション＝デジタル技術を活用した変革）が進む中、ポスト（ウィズ）コロナ時代の授業はどのように進められるのか。このページでは、全国の主な大学における 2022（令和 4）年度の授業実施方針について紹介する（大学通信調べ＝2022 年 4 月 13 日現在／随時更新）。

・東京国際大がウクライナ人留学生の学費免除　「いつか世界で仕事を」
＜朝日新聞　2022年4月14日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4G4Q42Q4FUTIL02P.html
　ロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、東京国際大学（埼玉県川越市的場北1丁目）は、同大のウクライナ人留学生2人の授業料や施設費などを免除すると発表した。当面は半期分の約100万円が対象だが、支援の延長も検討するという。
　同大の倉田信靖理事長・総長が13日、国際関係学部4年のクセニアさん（22）に伝えた。倉田氏は「安心して学び、将来は日本とウクライナの架け橋になって」と伝えた。クセニアさんは「学費免除はうれしい」と喜んだが、

首都キーウ（キエフ）にいる家族を案じる日々という。

クセニアさんは12歳の時、宮崎駿監督のアニメ映画「千と千尋の神隠し」に広がる風景を見て日本に興味を持った。「ウクライナを日本みたいな平和な国にしたい」と2019年春に同大に入学し、国家間の社会課題などを学んでいる。

ロシア軍の侵攻後、キーウで…

・避難民支援へできること　東京外大がウクライナ語の無料講座

＜朝日新聞　2022年4月14日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4F71KBQ4FUTIL02T.html

東京外国語大学（東京都府中市）は、ウクライナからの避難民を受け入れる自治体や法人の担当者向けに、ウクライナ語の入門講座を4月22日から開く。来日する避難民の増加が予想されるなか、語学系大学として何か支援できないかを検討し、急きょ決めたという。オンラインで無料で受講でき、週2コマ、全6コマを予定する。

これまで同大学は、学外者向…

****

[付録]

◇SNSでPRをすれば商品代金やサービス利用料が無料になる？！

－「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などの勧誘に注意－

＜国民生活センター　2022年4月14日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220414_1.html

SNSの投稿で商品やサービスをPRすれば、後からキャッシュバックを受けることができ、一切の負担なくそれらを利用できるなどと勧誘して商品等の契約をさせる手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

相談事例をみると、「商品等をPRしているのにキャッシュバックが振り込まれない」「費用はかからないと聞いていたのに、後から請求を受けた」など、勧誘時の説明とは異なり、商品代金やサービス利用料等が消費者の負担となり、トラブルになっています。

そこで、トラブルの未然・拡大防止のために、消費者に向けて注意喚起を行います。

消費者のSNSにダイレクトメールが届き、「SNSでPRをすれば実質無料でWi-Fiを利用できる」などと勧誘される。

キャッシュバック等の説明を受け、消費者が自分の名義でWi-Fi等の商品を契約する。

消費者がWi-Fi等の商品を受け取り、SNSでPRをする。

キャッシュバックが振り込まれなかったり、事前に聞いていない費用が発生し、商品代金やサービス利用料等が消費者の負担になる。

相談事例

モバイルWi-FiとタブレットPRすれば、実質無料で利用できると勧誘されたが、キャッシュバックが一度も振り込まれない

昨年の秋頃、私の画像専用SNSのアカウントに、「モバイルWi-Fiが無料で使えるモニターに興味があれば、無料通話アプリで連絡してほしい」とのダイレクトメールがA社から届いた。ちょうどモバイルWi-Fiを使いたいと思っていたので、無料通話アプリのアカウントを追加登録すると、担当者からURL付きのメッセージが届いた。B社のモバイルWi-Fiとタブレット端末を契約して使い、SNSでPRすれば、A社からそれらの月額利用料金がキャッシュバックされるため、実質無料になるとのことだった。A社の担当者から引き続き説明を受け、添付のURLから開いたサイト内でクレジットカード情報の入力等をした。その後Wi-Fiルーターやタブレット端末が届き、クレジットカードから11月に約1万2,000円、12月に約8,000円が引き落とされた。しかし、商品をPRしているのに、A社からのキャッシュバックが一度も振り込まれない。無料通話アプリで問い合わせてみたが明確な回答をもらえない。どうしたらよいか。

その他、以下のような相談も寄せられています。

スマートスピーカーのPRを依頼され、料金の負担はないと聞いていたが、商品が届かないまま利用料金がクレジットカードで決済された

PRすれば無料で受講できるオンライン講座で、別途商品の購入が条件になっていた

アドバイス

「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などと言われても安易に契約しないようにしましょう

　キャッシュバックを前提に、まずは消費者の名義で商品やサービスを契約するよう指示されています。また、費用の負担はないと言われていても後から請求されたり、別の商品等の購入を勧められることもあります。SNS のメッセージ等で勧誘されても、安易に契約せず、慎重に判断してください。

商品やサービスによっては違約金や端末代金の残債等解約にかかる費用が大きくなります

　キャッシュバックが入金されず、購入金額がそのまま残ったり、月額利用料金の支払いだけが続くトラブルが目立ちます。支払いが難しくなり解約を申し出ると、違約金を請求されることもあります。

　なお、Wi-Fi のルーターやタブレット端末等を割賦で購入している場合は、解約時に残債を一括で請求されることがあります。請求金額を支払わないままでいると、信用機関に事故情報として登録されてしまう恐れがあり、登録されると、新たなクレジットカードの申込みや各種ローンの審査が通らなくなるなどの影響があります。

不安に思った場合やトラブルになった場合はすぐに最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

＊消費者ホットライン「188（いやや！）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。

********** 以上 **********